

ゆうあい

あなたがいる、わたし、がある。

OCTOBER 2024

10

vol.575

特集

ギャラリー
ゆうあい



制作中の様子

人物・植物・動物・食べ物など、淡い優しい色合いで、竹田さんの世界観を思いのままに描いていく。

新生園 | 竹田 悦子 (たけだ えつこ) さん



社会福祉法人侑愛会

10月号 令和6年10月1日発行

発行日:隔数月1日/発行所:大塚公亭/発行所:社会福祉法人侑愛会(北海道北斗市追分7丁目8番9号)

<https://www.yuai.jp/>



社会福祉法人侑愛会
学校法人ゆうあい学園

www.yuai.jp

これからの地域生活支援のあり方について考える



2014年に障害者権利条約を批准した日本に対して、2022年9月に国連による初の対日審査の実施と総合所見(対日審査勧告)が示されました。その中でも特に条約第19条に基づいて地域社会での暮らしに言及されています。それを受けて、令和6年度の障害福祉サービス等報酬改定においても、地域社会での暮らしの場の選択肢の拡充や一人ひとりに応じた日中サービスの利用の促進等が反映されました。

意思決定支援の尊重

障害の有無に問わず、だれもが住みたい地域で住みたい住居に暮らすことが保証されて然るべきということが考えのベースにあります。言われずとも当然のように考えるこの権利が、日本ではまだまだ十分であるとは指摘されています。私たちゆうあい会を利用される方々においても、どのようなプロセスで現在の暮らしに至っているかを振り返るとき、「本人の周囲で代行決定がかなりの割合ではないか」と思います。これからは、そのプロセスで「本人の意思決定がどのように反映されているのか」が問われようとしています。利用される方によっては、コミュニケーションの特性ゆえに、「伝えることが苦手な方もいらっしゃいます。私たち支援者は、意思決定を支援するためのスキルを磨くと同時に、さまざまな体験、経験を通じてしか得られない選択する機会の拡大を進めていく必要があります。

多様な暮らしの場について

暮らしの場は目を向けるときに、「入所施設」or「グループホーム」or「ご家族と同居(在宅)」or「ひとり暮らし」という場所だけで考えるのではなく、
「本人にとって暮らしやすい場所を用意し、自身で選択できる仕組みを考える事が重要である」と思います。そのためには、一人ひとりの意思を把握するために色々な暮らしの場を体験する機会を積極的に設けていく必要があります。また、日々の暮らしの中で、「自分で選ぶ」「自分で決める

る」のために必要なことを学び、経験する。という手続があつて初めて自分らしい暮らしだといえるのではないのでしょうか。(ゆうあいの目録巻頭記事から抜粋)

それらの一つ一つの丁寧な支援を通して、選択する機会の場が、地域の中さまざまな社会資源の中に用意され、接する地域住民がそのことに気づいている社会こそが、多様な暮らしの場になりうるのではと考えます。暮らしについて検討する際に「住居種別だけに留まらず、それこそ本人不任のたためでもない福祉に陥るのではと危惧します。

地域連携推進会議をどう活かすか

報酬改定では、運営基準において、「各事業所に地域連携推進会議を設置して、地域の関係者を含む外部の目(又は第三者)による評価を定期的に入れる取組を義務付ける。ただし、令和6年度までは経過措置として、事業者の努力義務とする。(施設入所支援も同様)」と定められました。目的としては、事業運営の透明性を高め、支援の質の担保向上につなげたい考えから、新設された項目です。私たちの事業運営は、国が示した方針(報酬改定)のもと、それを忠実に実行し、その目的を果たしていかなければなりません。しかしながら、「これにおいても形式だけの義務の履行に留まらないように、注意していく必要があるでしょう。令和6年度においては努力義務とされ、義務化を控える次年度までに行なわれる方。そのご家族、事業所職員関係する地域の皆さま一人ひとりが、地域を構成す

る住民として、その目的を共有し、参画していくこととなります。

- ① 利用及びその家族、地域住民の代表者、共同生活援助らに知見有する者、並びに市町村担当等に協力される地域連携推進会議を組織し、おおむね1年1回以上、運営状況を報告することも必要。必要な助言を聴く機会を得なければならない。会議の開催は、おおむね1年1回以上、会議の構成員事務を見守る機会を得なければならない。
- ② ①の報告、要望、助言等についての記録を作成し、これを公表する。
- ③ 外部の者による評価が当該事業の実施状況の公表又は、それに基づき措置として、都道府県知事が定めるものを講じている場合には、適用しない。
- ※ 日中サービス支援型における協議会の報告義務は、これまでと同様。
- ※ 右記規定は、令和6年度から努力義務化(令和7年度から義務化)

おわりに

ゆうあいの指針2024では、地域生活支援の取り組み課題として、「意思決定によって選択できる多様な居住支援の場創設」、「高齢期を迎えた(遅々多)方々の日中活動の場創設」を掲げています。具体的には、日中サービス支援型グループホームの設置や自閉症の方々への支援が標準化されたグループホームの運営強化が挙げられています。また、現在の通所事業所の部統合や再編の議論を本格化させることが挙げられています。利用される方々にとっての暮らしの質の保証と、安全かつ持続可能な事業運営の視点を丁寧に見極めながら課題について推し進めてまいります。取り組みの目指す先には、ゆうあい会を利用される、人おひとりの豊かな暮らしの実現こそが地域全体の支援力の向上、そして共生社会の実現があります。サポートする 所長 林 経 夫



社会福祉法人侑愛会
学校法人ゆうあい学園
www.yuai.jp

サポートはまなす



カラフルな桜

中村 昭治
Nakamura Shoji

フェルトを使って立体感を出しました。ピンクだけではなく色鮮やかな桜が咲いている景色を作品にしました。

函館青年寮通所部 にじ部門



色の花

加藤 綾子
Kato Ayako

一つとして同じ形のない色紙を毎日折っています。顔にはおさまらずあふれ出るくらいに。

おしま屋



十二支

川道 千年
Kawamichi Chitoshi

時間がかかったけど一つ一つ丁寧に縫いました。

明生園



海の中はキラキラ

平野 恵梨
Hirano Eri

マスキングテープを使って、魚のうろこや海藻をちぎり絵で作りしました。

新生園



悦子さんと愉快的仲間たち

竹田 悦子
Takeda Etsuko

大好きな友達、かわいいもの、楽しいことを描くのが得意な悦子さん。彼女の思いがあふれた作品です。

新生園



カラフルなボタン

山本 真二
Yamamoto Shinji

粘土を丸めて判を押ししその後を目打ちを使用し中央に2ヶ所穴を開けたら、はいカラフルボタンの完成です。

ワークショップまるやま荘



海の生き物

古澤 美穂子
Furusawa Mihoko

余った布切れを再利用し、カラフルな海の生き物をイメージして作成しました。

クッキーハウス



大好きなフランスベッド

森山 要
Moriyama Kaname

大好きなフランスベッドに家族が寝ている姿を描き、色彩豊かに貼り絵にしました。

星が丘寮



HANABI

佐藤 記
Sato Akira

ちぎり絵は、細かい部分まで丁寧に貼っている様子が印象的です。夜空を彩る花火のような作品に仕上がりました。

ワークショップまるやま荘



つる

太田 喜代美
Oota Kiyomi

毎日たくさん折っている鶴で作品を作って飾りたいと思い、作品を作りました。鶴を紙に貼り、虹や花を作ってみました!!

GALLERY YUAI 2024 ギャラリーゆうあい

細部まで1つひとつ丁寧に作ったり、色使いの感性などその人だけがもっている世界観です。みなさんの表現が光る作品たちをご覧ください。

クッキーハウス

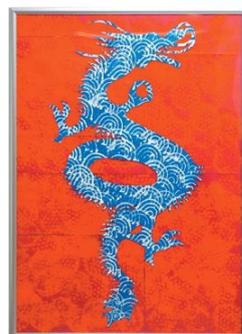


富士山

山本 えり子
Yamamoto Eriko

葉っぱの色を3種類の緑で貼り付けました。色画用紙や折り紙などいろいろなものを使って制作した。全体的にうまくできました。

函館青年寮通所部



青い竜

山村 洋一
Yamamura Yoichi

得意なスタンプをたくさん押して、竜を制作しました。びっしり押すことで味わい深くなっています。

ワークショップほこだて



100万ドルの夜景

曾我 圭緒
Soga Tamao

阿原 祥子
Ahara Sachiko

樋口 史織
Higuchi Shiori

北野 光芳
Kitano Mitsuyoshi

ハンドメイドサークルのメンバー4名それぞれが作成した作品をつなぎ合わせて完成した函館の夜景です。



社会福祉法人侑愛会
学校法人ゆうあい学園
www.yuai.jp



社会福祉法人侑愛会
学校法人ゆうあい学園
www.yuai.jp